

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 平成 25年 7月 31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株DNPテクノパック 代表取締役 小林 修一 電話 03-5225-5200

主たる業種	印刷業（紙以外の印刷業）					細分類番号	1	5	1	3		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則					<input checked="" type="checkbox"/> 12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで											
基本方針	限られた地球環境の中で持続的に経済社会を発展させ、循環型社会を形成していく為に環境法規の遵守はもとより、あらゆる事業活動において環境との関わりを認識し、環境への負荷を低減する。											
計画を推進するための体制	会社組織：DNPグループ環境委員会 事業部組織：包装事業部グループ環境委員会											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	45,150.8トン	43,554.4トン	49,226.0トン	48,841.5トン	4.6	パーセント					
	評価の対象となる排出の量	50,168.8トン	43,554.4トン	49,226.0トン	48,841.5トン	-5.9	パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	現在の使用機器の効率向上及び機器の適正な運転管理等の省エネによる削減（年1%減）に取組む。平成23年後期から高能率の機械を田辺工場に設置し京都工場の機械については一部テスト機等として利用する。										
	事業の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額百万円)	2.43	2.37	2.45	2.43	1.39	パーセント				
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント				
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	京都工場の効率が低下してきた生産機について、平成23年後期から機械を停止し新工場で効率の良い機械稼動を目指す。既存設備についても省エネを推進する。										
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	88.0 パーセント	116.0 パーセント	116.0 パーセント	125.0 パーセント								
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	高効率冷凍機（ターボ）への更新。負荷に応じた機器の入替。										
	(24)年度	機器の適正な運転管理に努める。負荷に応じた機器の入替。										
	(25)年度	機器の適正な運転管理に努める。										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車による通勤は許可制として許可証を発行。それ以外については、社バス利用や公共交通機関による通勤										
	上記の措置を採用する理由	許可制とする事で台数を限定										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの収吸効果分の購入によるもの	トン	トン	トン								
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DOYOUKYOTOプロジェクト」ライトダウンに登録 ・嵐山の美観保護の為のクリーンキャンペーン実施											
特記事項	基準年度については、平成22年4月からVOC排出規制（大気汚染防止法）が始まり脱炭素装置のフル稼働及び生産設備の増設による排出量が増加した平成22年度を基準年とした。 H24年10月に株DNPテクノパック関西及び株DNPテクノボリマーが株DNPテクノパックに吸収合併しました。 又、取締役社長 小林修一の委任（委任状提出）を受け工場長の田島充が提出いたします。											

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。